

大学振興部会における論点例

(1) 総合知の創出・活用を目指した文理横断・文理融合教育、ダブルメジャー、メジャー・マイナー等による学修の幅を広げる教育（以下「文理横断・文理融合教育等」）の推進、初等中等教育における学びの変化や文理分断の改善に対応した大学の在り方

(論点例)

- 文理の枠を超えた幅広い学修を可能とする文理横断・文理融合教育等を行う大学・学部等を積極的に評価、支援していくために、どのような取組が考えられるか。
- 文理横断・文理融合教育等の実施に当たって、他大学・学部等とのリソースの共有も有効ではないか。特に小規模の大学にあっては、大学等連携推進法人制度等の活用も考えられるのではないか。
- 文理分断からの脱却という観点から、初等中等教育と高等教育との接続についてどのような取組が求められるか。

(2) 各大学において、密度の濃い主体的な学修を可能とする学修者本位の教育の実現、ディプロマ・ポリシーに定める卒業生の資質・能力を保証する「出口の質保証」が徹底され、社会との「信頼と支援の好循環」を形成する仕組みづくり

(論点例)

- 教学マネジメント指針等を踏まえた教育改善の努力を行っている大学がある一方で、改善の努力が不十分な大学があるが、「出口の質

保証」の観点から、今後どのような対応、仕組みづくりが必要となるか。

(3) 大学の「強み」と「特色」を生かした連携・統合、再編等による地域における学修者のアクセス機会の確保や学生保護の仕組みの整備、国公私の役割等を踏まえた高等教育の規模の在り方

(論点例)

- 18歳人口の減少が進む中であっても大学・学部は増加しているが、学生確保の見通しが不十分であったり、設置認可履行状況等調査において、指摘事項を付されたりする大学が少ない現状について、どのような対応が考えられるか。

- 地域における学修者のアクセス機会の確保等の観点から、大学の連携・統合・再編、リソースの効果的な共有を進めることが重要ではないか。

- 学生の転学や学籍管理の継承等の学生保護の仕組みの整備について、検討を進めていくことが必要ではないか。